

[論文]

米国における高大接続の促進政策 —アーカンソー州の Advanced Placement に注目して—

京都大学 郭 暁 博

はじめに

近年、日本では近年 18 歳人口の減少、国際化等により、大学に対してその教育の質保証と特色化が強く求められている。それに伴い、大学入学段階で、大学自らが求める人材を選抜することが重要視されるようになってきている。その流れは、教育再生実行会議および中央教育審議会の高大接続特別部会の検討からも見て取れる。大学では、学生の学習意欲の向上、激しい国際競争に対応できるイノベーション能力の育成が強く求められている。しかし、こうした能力は詰め込み型の受動的な高校教育から容易に生み出せるものではない。加えて、学生と大学の適切なマッチングも、学力重視の大学入試だけで実現できるものではない。大学においては、限られた期間でこうした能力を効果的に育成するための時間的余裕を大学教員が確保し難い状況にある。こうした高大接続の課題を改善するため、大学入試、高等学校教育、大学教育の 3 段階を円滑に連携させる政策動向がある。高等学校教育段階においては、①教育課程の見直し、②学習・指導方法の改善と教員の指導力の向上、③多面的な評価の推進が示されている。大学入試段階では、「大学入学共通テスト」を実施する予定がある。大学教育段階では、①「三つの方針」に基づく大学教育の質的転換、②認証評価制度の改善を実現することが期待されている¹。

平成 32 年の改訂学習指導要領の視点は、子どもたちが「何を知っているか」だけではなく、「知っていることを使ってどのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」ということであり、知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性など情意・態度等に関わるものの全てを、いかに総合的に育てていくかということである²。大学で最も重視されている自主的な学びの育成を強化することが見える。これは、現行の学習指導要領（平成 23 年以降）は育成すべき資質・能力を総合的に育むという意義を踏まえた積極的な取組の重要性が指摘される一方、子どもたちの興味・関心に応じた、アクティブラーニングの視点を踏まえた指導方法や授業設計は十分に学校現場に反映・活用されていない背景があるともいえよう。高大接続の観点から見ると、改訂学習指導要領が求める資質能力を、「大学入学共通テスト」や大学レベルの知識・内容と融合させる授業の設計は、今後高校現場や高校教員に問われてくると予想できよう。

こうした改訂学習指導要領に対応できる資質能力の育成や、大学に必要となる専門分野の知識やスキルを、大学入学前の段階で準備しておく高大接続プログラムとして、文部科学省より、国際バカロレア（以下、IB）が評価され、2020 年までに IB 認定校等を 200 校以上に増やす³という指針が示された。政府は強力な支援を行ってきたが、導入コストの大きさ、日本の教育システムに取り組む場合の柔軟性の低さ、担当教員の育成の難しさや育成期間の長さ（大学における 2 年間の研修）など、学校にはその展開・普及を促す内的な始動因が欠けており、普及拡大が進んでいない⁴。

上記の課題に鑑みれば、改訂学習指導要領が求める主体的な学びの育成や、高大接続をスムーズに実

現する授業設計を重視しつつ、日本の教育システムに対応できる高大接続制度に対する検討・実施が非常に重要であると考えられる。これらの条件を満たす高大接続制度として、長年にわたり、理論と実践を融合してきた米国の **Advanced Placement**（以下、AP）プログラムを指摘できる。

日本においては、AP に対する研究は、東アジア地域への普及状況の紹介⁵や、AP の制度導入、形成過程、仕組みの特徴と課題を明らかにした研究⁶、AP 教員研修の特徴及び AP 担当教員に求められる資質能力を中心とする文献調査⁷がある。AP を高大接続制度として実施・普及させる可能性への探索は管見の限り見当たらない。特にそれを促進する制度構築の必須条件に対する検討が十分に展開されていない。

本稿は AP を事例として、それが全米・全世界に普及・拡大する制度構造と促進要因を見出すことを課題とする。具体的に、まず AP の実施・普及に最も力を入れているアーカンソー州の事例を取り上げ、その実施状況と実施効果を明らかにする。次に、それらの効果を見いだした州政府の支援制度のあり方を検討する。最終的には、日本における高大接続段階の制度構築の必須条件を抽出する。

1. AP の概要と政策動向

1-1. 発展過程と特徴

米国においては、1920年代から、大学と高校が連携することの重要性が注目され始めた。当初、個別の高大接続プログラムが多数存在しており、大規模に高大接続を組織するのは1950年代にフォード財団が着手した5つの研究を契機としている。その中でも、最も有名なものは「一般教育における高大接続 (School and College Study of General Education)」と「ケニオン・プラン (Kenyon Plan)」である。前者は大学側 (ハーバード大学、イエール大学、プリンストン大学の3大学) は3つの進学校と連携したものである。早い段階で高校生を獲得するために、余裕がある高校生により早い段階で、大学の授業を体験させるエリート向けの英才教育であり、高大接続に関する理論的な研究が重視されてきた。後者の「ケニオン・プラン (Kenyon Plan)」は、実施目的の1つとして、適切な訓練を通して、高大接続段階における高校教員の専門性を高めることがあり、実践的な研究として挙げられる。

こうした理論的・実践的な蓄積を集約したものとして、AP が創出され、1950年代から非営利団体である College Board (以下、CB) により、大規模に実施されるようになる。AP は現在米国においては、最も歴史のある高大接続プログラムとして位置づけられている。1960年代から1975年までは、AP の成長期と批判期であり、エリート教育プログラムとして制度化された。1975年から1999年までは、自由化と多様化の促進期であり、人種格差の解消やカリキュラムの多様化など、教育の民主化が目指されるようになる。これにより、AP が従来の英才教育から、一般教育へと融合されつつ、多様性を見せるようになる⁸。2000年以降、AP は教育の平等性や多様性を持つ高大接続プログラムとして、全米から世界中に拡大しつつあり、その規模は他の高大接続プログラムよりはるかに大きい (表1)。

AP の特徴は以下の3点である。①高等教育レベルの授業を担当するのは大学の教員ではなく、高校の教員である。②教員の育成、カリキュラムの開発、成績評価は非営利団体の CB が担当する。③大学側は、教員育成への支援、学生が履修した科目の単位認定を行う。

表1. APの基本データ(2017年)

項目	人数
AP授業の履修者数	2,741,426人
AP試験の参加者数	4,957,931人
APの参加高校数	22,169校(うち公立15,762校、私立6,407校)
3以上 ⁹ を取得する学生の割合	58%(全米の公立高校の在学者数21.9%)
APを認定する大学数	4,221校
APの教員数	128,568人(2015年)

AP Program Participation and Performance Data 2017¹⁰より、筆者作成。

APと高等教育との関係は、i) 授業の履修経験や成績、試験のスコアが大学のアドミッションにおいて、有利な材料になること、ii) 試験のスコアが一定以上であると多くの大学において1-2年次の該当単位の履修を免除されることの2点である¹¹。

大学の入試段階では、大学側は高校生のAP授業の経験を通して、高校生の高校での学力以外の能力を二段階——i) APを履修する経験を通した高校生の学習意欲、ii) 授業への評価を通した高校生の選択する分野への適切性——で判断することによって、大学のアドミッション・ポリシーに合った高校生の獲得に努める。APは、AP授業の受講経験と成績評価を通して高校教育と大学教育の間の「ズレ」を埋め、スムーズな高大接続を可能とする仕組みである¹²。

大学の教育プロセスの中でも、APへの参加は、高校生の大学での成功を導く可能性が高いとされる。具体的には高校生は、幅広い分野のコースを選択することを通して、彼らの学術的な経験を充実させることができる。また、上位レベルのコースを履修することを通して、彼らの選んだ専攻を深めることができる。さらにAP参加高校生は、大学に入学する初年度だけではなく、上級学年になってからも学問的に熟達する可能性が高いとされる。他方、成績評価の観点からみれば、大学でのGPAもAP参加高校生の方が不参加高校生より高いという証拠も得られている¹³。また、高等教育の全プロセスを見てみると、高校でのAPの履修を通して、教育の質を維持するとともに、卒業までの時間と経済的負担を軽減させることで、徹底した大学教育の効率性を追求することができると言える。

APの実施が多様化している米国の高等教育の中では、大学と高校生双方のニーズを合致させることができ、高大接続を円滑に実現するには効果があると評価できよう。次節は、こうした高大接続を支える政策を実現するための必須条件について、検討する。

1-2. APにおける政策動向

前節は、APの普及過程と特徴について説明した。本節は、APの普及・拡大を促進するための政策提言について、検討する。上記で説明したが、APが高大接続プログラムとして、その効果が全米で次第に重要視されてきている。これは、「Elementary and Secondary Education Act(初等中等教育法)」(1965)のタイトルI(学力達成度が不利益にある学生を対象とする項目)の中で、低所得家庭の生徒のAPへの参加・受験に対する支援を設定していることから窺える。具体的には、連邦教育省(U.S Department of

Education) が助成金 (Advanced Placement Incentive Program Grants) を設置することを通して、低所得家庭の生徒の AP への参加を促進している。その助成内容は、(1) 教員のための専門的な開発、(2) カリキュラム開発、(3) 書籍および消耗品の購入、(4) AP 履修者の増加や低所得学生の試験への参加の4つからなっている¹⁴。

一方、州における政策動向として、米国の全州教育協議会 (Education Commission of The States、以下、ECS) ¹⁵が、2016年に AP を促進するための指針として、公布した「A Comprehensive State AP Policy」がある。同指針は、生徒の高等教育機関へのアクセスの公平な機会を保障するためには、州政府は AP に関する総合的な政策立案や支援を検討・実施すべきと提起している¹⁶。具体的な支援政策は、①アクセス、②サポート、③質保証、④単位認定の4段階を包括するものとされ、それぞれの段階において、適切な政策立案・支援を行うことが ECS より推奨されている。

①アクセスについて、各州におけるすべての公立高校は少なくとも1つの AP 授業を提供することが期待されている。客観的な指標に基づき、生徒に適切な AP 授業を推薦することが求められている (客観的な指標とは、アカデミック・リテラシーやキャリア・リテラシーなどの基準に合わせた評価のことを指す)。その中で、州政府は、過疎地や小規模の学校に在学する生徒が、AP 授業をより履修しやすくなるためには、オンライン授業の提供や幅広いサポートを行われなければならない。加えて、教育機会の均等を保障するためには、低所得者の子どもたちが AP 試験を受ける際に、最低限の受験費用で受験することは保障されるべきとされている。各州の政府は生徒の AP 受験を促進するために、州の予算より補助金を提供することが期待されている。

②サポートについて、各州は Pre-AP 授業¹⁷を実施することや AP 教員研修への参加をサポートすることは重要であると ESC が指摘している。また、AP 授業の提供と成功¹⁸を支えるための財政的なインセンティブを付与することも強調されている。さらに、AP 教員研修への参加や継続的な職能開発を支援することが重要であり、それを促進するため、州の政策支援が必要とされている。

③質保証について、AP 授業の参加状況と効果に関して、学区や学校のアカウントビリティを十分に果たせなければならない。加えて、生徒は単位認定を受けるために AP 試験に合格することも質保証の一環として取り上げられている。

④単位認定について、各州における AP 試験の点数に対する単位認定の基準を設置することが求められている。

ESC は、これらの具体的な政策提言を通して、各州における AP の実施・普及を促進している。次章では、上記の政策提言が、各州においては実際にどのような形で反映されているのかを、アーカンソー州の事例に注目し、検討する。

2. アーカンソー州における AP の基本情報

2-1. 概要と課題

本章はアーカンソー州における AP の実施状況及び効果について、検討する。それに先立ち、まず、アーカンソー州の教育に関する基本情報と課題を説明する。

アーカンソー州に注目する理由は、同州は米国においては、教育の水準が最も低い州の1つであるのに対し、2005年から、就学前教育や高大接続に力を入れ、大きな効果を遂げているからである。

アーカンソー州の教育における課題としては、学力水準の向上が挙げられる。高校の卒業率、学士学位の保有率は全米では最も低く、それぞれ44%と48%¹⁹である。さらに、給食費の減免を受けている児童生徒は初等中等教育の在学者数の63.02%を占めており、低所得者の子どもが多数在学している州である(表2)。

表2. アーカンソー州の教育基本データ (2017年)

公立学校数 (合計)	1,053 校
小学校	530 校
中学校	218 校
高等学校	305 校
学区数	238 区
教員数 (正規雇用)	33,203 人
職員 (正規雇用)	9,461 人
職員 (非正規雇用)	29,426 人
初等中等教育の在学者数	479,258 人
給食費減免を受けている児童生徒の割合	63.02%

Arkansas Department of Education HP²⁰より,筆者作成。

2-2. AP 試験の参加状況と効果

前節は、アーカンソー州の教育における基本状況について、説明した。本節は、アーカンソー州の AP 試験の参加状況とその効果を明らかにする。

アーカンソー州は、2005年に「Arkansas Advanced Placement Incentive Program Act of 1995」を「Arkansas Advanced Placement and International Baccalaureate Diploma Incentive Program Act of 1995」に改訂した。これにより、アーカンソー州は、前章で提起した「A Comprehensive State AP Policy」を導入した全米の最初の州となっている。

「Arkansas Advanced Placement and International Baccalaureate Diploma Incentive Program Act of 1995」の目的は、州内の学校における高大接続プログラムを実施・普及することである。

同法の実施により、2005年の AP 試験の参加生徒数²¹は、2004年の倍以上の13,883人に増加した。AP 試験の参加者数²²も、2004年の11,112人から2005年の23,140人までに増加した。2017年の AP 試験の参加生徒数は2004年の6,674人から、27,990人まで4倍以上に増加したことが表3から分かる。また、AP 試験の参加者数も、同じく2004年の11,112人から、48,425人に4倍以上に増加している。AP 授業を提供する高校数は2004年の188校から、316校に増加したことがみられる(表3)。

アーカンソー州は、AP 試験を受ける生徒数の全米における順位について、2004年の28位から2015年の6位に上昇している²³。大学への進学率については、2004年の55%²⁴から、2015年の63%までに伸びている。全米のすべての州の中で、アーカンソー州の大学進学率が20位に位置している²⁵。

表3. アーカンソー州における AP の基本データ

年	参加校数	生徒数	試験の参加者数	受け入れ大学数 (州内)
2004	188	6,674	11,112	33
2005	244	13,883	23,140	36
2006	289	15,705	25,780	36
2007	294	16,804	27,170	36
2008	295	17,729	29,339	40
2009	297	19,115	31,232	39
2010	296	20,639	34,561	40
2011	297	22,023	37,527	41
2012	296	23,655	40,772	42
2013	293	25,140	43,760	41
2014	291	26,265	45,547	43
2015	298	26,500	46,061	42
2016	306	27,444	47,415	41
2017	316	27,990	48,425	43

Arkansas Summary 2017 より,筆者作成。

また、量的な増加だけではなく、質的な効果も見られるようになってきている。AP 試験参加者である 48,425 人のうち、成績で 5 を獲得した生徒は 2,257 人、4 を獲得した生徒は 4,947 人、3 を獲得した生徒は 9,641 人である。2 と 1 を取得した生徒はそれぞれ 14,445 人と 17,135 人である。参加者の 35%弱は 3、4 または 5 を獲得していることが分かっている (表 4)。

次章は、これらの効果をもたらしたアーカンソー州の AP を支援する政策のあり方について検討する。

表4. アーカンソー州における AP 試験成績 (2017 年度)

番号	科目	試験参加者数	平均点数	番号	科目	試験参加者数	平均点数	番号	科目	試験参加者数	平均点数
①	芸術歴史	325	2.45	⑮	フランス語・文化	62	2.47	⑳	リサーチ	6	4.17
②	生物	3,009	2.23	⑯	ドイツ語・文化	28	2.25	㉑	セミナー	197	3.13
③	微積分学 AB	2,359	2.35	⑰	比較政治・政策学	140	2.53	㉒	スペイン語・文化	607	3.04
④	微積分学 BC	476	3.48	⑱	アメリカ政治・政策学	1,717	2.29	㉓	スペイン語	81	2.67
⑤	化学	1,543	1.80	⑲	人文地理学	1,186	2.45	㉔	統計	1,944	2.01
⑥	中国語・文化	16	2.13	㉑	イタリア語・文化	1	*	㉕	スタジオアート: 2-D デザイン	464	3.02

⑦	コンピュータ ー	378	1.92	⑳	日本語・文化	1	*	㉓	スタジオアート： 3-Dデザイン	91	2.56
⑧	コンピュータ ーSCI原理	492	2.46	㉑	ラテン語	9	2.67	㉔	スタジオアート： 絵画	276	3.02
⑨	マクロ経済学	366	2.59	㉒	音楽原理	386	2.51	㉕	アメリカ史	6,255	1.86
⑩	ミクロ経済学	294	2.80	㉓	物理学1	1,593	1.76	㉖	世界史	4,975	2.25
⑪	英語 (言語と構成)	8,578	2.16	㉔	物理学2	124	2.33		合計	48,425	2.19
⑫	英語 (文学と作文)	6,602	2.09	㉕	物理学C (電気と磁気)	36	3.14		試験の参加生徒数	27,990	
⑬	環境科学	1,148	1.94	㉖	物理学C(力学)	134	3.34				
⑭	ヨーロッパ史	379	2.56	㉗	心理学	2,147	2.50				

Arkansas Summary 2017 より,筆者作成。

3. アーカンソー州における AP の政策支援

前章では、アーカンソー州における AP 試験の参加状況と効果について、説明した。本章は、これらの効果をもたらしたアーカンソー州における「A Comprehensive State AP Policy」²⁶の制度枠組みとあり方について、検討する。具体的には、(1)AP 授業提供の必須化、(2)財政支援、(3)アカウントビリティ、(4) AP 試験の参加を促進する支援政策、(5)高大接続の促進政策、(6)AP へのアクセスの政策の6つをもとに、説明する。

(1)AP 授業の提供義務は、アーカンソー州においては、すべての学区にある。具体的には、すべての学区では、英語、数学、科学、社会の4分野それぞれにおいて、最低1つの AP 授業を提供する必要がある。これらの施策は、2005年度から4年間を1つの段階として、継続的に実施されなければならない。学区は、Pre-AP 授業を提供することも求められている。

(2)については、州における AP 授業を提供・促進するための財政支援である。米国では、20の州は、AP の提供、教員の資質能力の向上と学生の AP における成功を支援する財政的インセンティブを提供している²⁷。アーカンソー州は、その中の1つとして、AP と Pre-AP を促進するために、州からの財政支援措置を設けている。アーカンソー州は、AP に参加する学校には、AP 授業を実施するための施設・設備および教材を整備するための一括補助金を分配している。学校は、AP の科目ごとに1回の施設・設備に関する補助金を申請することができる(ただし、AP 歴史など、2つの分科を持つ授業は1つと見なされ、原則1回の申請が認められる)。AP 授業を提供する複数の学校を持つ学区は、各学校ごとに、一括の施設・設備および教材を整備するための補助金を申請することができる。

また、AP 授業を提供している学校の資金調達方法として、AP 試験で3点以上を獲得した生徒1人に対し、50ドルまでの補助金を学校に付与することが可能である。ただし、学校は、この資金を AP 授業にのみ利用することが求められる。学校は、学生の AP 試験成績に付与される資金の詳細な支出を含む

年次報告書を、アーカンソー州教育省に提出しなければならない。

(3)AP に対する学校のアカウントビリティである。AP の履修状況や試験成績など、毎年、学区ごとに報告することが求められている。具体的に、学年、経済状況、および人口構成に分けて、①AP 授業の受講者数、②生徒の AP 試験の受験番号、③AP 試験で3、4、または5を獲得した学生の割合をそれぞれ報告しなければならない。

(4)試験参加費用に関する州の補助金である。アーカンソー州では、2016年の春（AP 試験は毎年5月に行う）から、生徒の AP 試験の参加費用を全額または部分的に負担することが可能となっている。受給の可否は、家計収入により計算される。低所得者の子ども、特に給食費減免を受けている生徒が対象となっている。

(5)初等中等教育機関と高等教育機関との連携を促進することである。アーカンソー州の州法により、初等中等教育段階および高等教育の関係者を含むアーカンソー州協議会（Arkansas Council）を設立することが求められている。協議会の役割の1つは、AP を含む、より早い段階で大学の学習内容を学習する機会の提供に関する支援を行うことである。また、公立学校と高等教育機関、またはほかの関連機関は、公立学校の教育の質を向上させるために、1つ以上の地域間協定を締結することが認められている。各地域間協定を成立するためには、教育特区の設立が必要とされている。教育特区内においては、AP、Dual Enrollment (DE)、および高等学校の普通授業を含み、地域の特徴に応じたカリキュラムを作成することが求められている。

(6)AP へのアクセスを促進する支援政策について、学区は、より多くの生徒に AP 授業を履修させるために、Pre-AP 授業を提供することが求められている。Pre-AP 授業は、高校と大学の接続のみならず、中学校から大学までのプロセスをまとめて接続できるように工夫されている。中高連携の育成方法を通して、高校生の能力をより発掘することが期待されていると考えられる²⁸。

4. アーカンソー州における AP 教員研修

4-1. 支援政策

前章はアーカンソー州における AP を促進する運営・支援政策を明らかにした。本章は、こうした AP を促進するためには欠かせない高校教員の資質能力に注目し、それを向上させるための支援政策について、検討する。

AP 教員研修は、1、2日間のワークショップと夏季研修を中心として展開されている。ワークショップは普通のワークショップとプレワークショップに分かれている。

アーカンソー州は、AP 授業を実施できる教員を育成するために、AP 教員に対して研修の参加を必須化している。また、AP 教員の継続的な職能開発を促進するために、補助金制度を設けている。

具体的には、AP 教員は、アーカンソー州の教員免許要件（Arkansas Teacher Licensure）を満たし、州内の大学が主催する AP 夏季研修（Advanced Placement Summer Institute、APSI）に参加する必要がある。教員は、AP 夏季研修に5年に1回以上参加しなければならない。AP 夏季研修を受けていない AP 教員は、AP の追加研修プログラム（Advanced Training Placement、以下、ATP）に参加することが求められている。教員は、3年以内に、必要な研修に参加し・修了しなければならない。Pre-AP の教員は、アーカンソー州の教員免許の要件を満たしていなければならない。また、AP 教員が、5年に1回、担当する専

門分野における CB が主催、または認定する機関が行う Pre-AP 教員研修または Pre-AP のワークショップに参加しなければならない。AP 夏季研修に参加していない Pre-AP 教員は、Pre-Advanced Placement の ATP に参加しなければならない。AP 教員と同じく、3 年以内に参加し・修了しなければならない。

AP または Pre-AP に参加する教員は、教員 1 人につき最大 650 ドルまでの研修補助金を受けることができる。2 つ以上の AP 授業を担当する教員は、複数の教員研修補助金を申請することができる。

4-2. AP 夏季研修の実施状況

アーカンソー州における AP 夏季研修の主催者は①アーカンソー州立大学 (Arkansas State University, ASU)、②アーカンソー大学のフェイエットビル校 (University of Arkansas Fayetteville, UAF—大学本部所在地) と③リトルロック校 (University of Arkansas at Little Rock, UALR) の 3 つである。以下で、アーカンソー大学のフェイエットビル校が主催する AP 夏季研修について説明する。

表 5. アーカンソー大学フェイエットビル校における APSI の実施科目

実施科目名	
生物学	人文地理学
微積分学 AB	物理学 C (電気と磁気)
微積分学 BC	アメリカ史
化学	世界史
コンピューターSCI 原理	中学校英語 (Pre-AP)
英語 (言語と構成) —新任教員	高校英語 (Pre-AP)
英語 (言語と構成) —経験者教員	数学 (Pre-AP)
英語 (文学と作文) —新任教員	化学 (Pre-AP)
英語 (文学と作文) —経験者教員	

AP Summer Institute, *Course Listings* ²⁹より,筆者作成。

アーカンソー大学のフェイエットビル校の AP 夏季研修は、AP 教員研修と Pre-AP 教員研修の 2 つを行っており、合計で 17 の科目を実施している (表 5)。

AP 夏季研修は最低約 30 時間の研修である (表 6)。研修目的は授業開発のみならず、教授法の検討、授業とアウトカムの関連性に関する学習に注目することでもある。研修内容は i) 授業開発、ii) 教授法の改善、iii) 授業とアウトカムの関連性、iv) 初級・中級の高校生の特徴に対する検討、v) 縦横のつながりの強化からなる。夏季研修を通して、AP 教員としての使命感、教授法の改善、専門知識・研究能力の向上、高校生に対する理解の向上、分析とリフレクションを図ることをねらいとしている。

表 6. 2018 年度の AP 夏季研修 (アーカンソー大学フェイエットビル校)

日付	時間	目的	場所
7月16日(月)	15:00~17:00	受付(前泊者)	Northwest Quad Building B

7月17日(火)	7:00~8:00	受付(通勤者)	Reynolds Center Atrium
	8:00~8:30	開講式	Reynolds Center Auditorium
	8:30~17:00	研修(昼休み1時間)	各部屋
7月18日(水)	8:00~17:00	研修(昼休み1時間)	各部屋
7月19日(木)	8:00~17:00	研修(昼休み1時間)	各部屋
7月20日(金)	8:00~17:00	研修(昼休み1時間)	各部屋

アーカンソー大学 HP³⁰より,筆者作成。

5. 考察

本稿は高大接続制度を円滑に実施・普及するために、有効な支援政策を実施する成功事例として、アーカンソー州における AP を検討し、その制度設計の特徴、政策支援の在り方及びもたらした効果について、考察した。以下で、アーカンソー州における AP の制度構造の特徴及び普及要因を分析する。

第一には、法律による規制と保障である。アーカンソー州においては、生徒の AP を履修する機会を保障するために、すべての学区における AP 授業の提供が求められている。生徒の AP 授業にアクセスする機会・環境が保たれていると評価できよう。一方、各学区や学校はそれぞれの実情に応じて、独自の高大接続プログラムを作成し、独自の AP を実施することが可能になっている。学区や学校の自主性と多様性が重視されていることも分かっている。

また、AP 教員の AP 教員研修参加の必須化が挙げられる。アーカンソー州においては、AP 教員は AP および Pre-AP 教員研修への参加が義務付けられている。AP 授業を担当する教員の質が保証されているといえよう。同州においては、AP 教員研修を実施する役割は州内の大学に与えられている。これにより、教員は実際に現場で直面している課題を校内の教員とだけではなく、校外の同じ科目の担当教員との交流によって解決することも可能になっている。加えて、AP 教員に、中学校の教員、大学の教員、ほかの科目の教員と交流する場を提供することで、各教育段階との適切な連携方法や学際的な視野で問題を解決する能力を、身に付けさせることが比較的容易になっているといえよう。

第二に AP の実施・普及に対する助成である。アーカンソー州においては、AP を実施する学校に対し、AP 試験の成績による競争的な資金の分配などを実施しており、これにより、高大接続の有効な事例を生み出す環境が整えられているといえよう。また、AP 試験の参加率を向上するためには、生徒の家庭状況による補助金の付与を実施している。加えて、AP 教員への資金援助、表彰などは AP 教員のモチベーションを向上するに効果があると評価されている。

さらに、連携を促進する制度設計が挙げられる。アーカンソー州は、初等中等教育段階および高等教育の関係者を含むアーカンソー州協議会を設立することで、より早い段階で AP が代表する大学の学習内容を学習する機会・環境を州内の生徒に提供する工夫がみられる。また、公立学校の教育の質を向上させるために、公立学校と高等教育機関の連携を促進する優遇措置も設けられている。これにより、高校教育段階と大学教育段階の間に存在するズレを緩和・改善する効果が期待されている。

アーカンソー州は、こうした法律による規制と助成を包括する制度設計のもとで、理論的・実践的な知識・情報の共有や、安定的な人的・物的資源を提供している。これが、高大接続を安定的に運営する

ための重要な要素であると指摘できよう。

上記の規制と助成の2つの手段がうまく絡み合うことにより、アーカンソー州は州内における AP の実施・普及を実現しただけではなく、高等学校教育の質を向上させることや、大学進学率を向上させることを成し遂げるという効果も生み出した。今後日本において、AP に類似する高大接続制度を検討する際に、アーカンソー州のような学校種を越え、共通性、自主性と多様性を持つ高大接続の制度設計が非常に重要である。それを普及するためには、行政機関における適切な規制と助成という点を看過することができないと示唆された。加えて、組織を安定的に運営するためには、規制と助成のバランスをとったうえで、各セクターの有機的な連携も重視しなければならない。これらの要素は日本における高大接続を実施・普及するために大きな影響を及ぼしうると指摘できよう。

※本研究は、科学研究費 JSPS (平成 29 年度) 研究活動スタート支援 [課題番号: 17H06781] の研究成果の一部である。

註

- 1 文部科学省「高大接続改革の進捗状況について (平成 29 年 5 月 16 日)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/05/1385793.htm (最終確認: 2018 年 2 月 13 日)
- 2 文部科学省「新しい学習指導要領等を目指す姿」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1364316.htm ((最終確認: 2018 年 2 月 13 日))
- 3 「まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2016 年 改訂版)」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h28-12-22-sougousenryaku2016hontai.pdf> (最終確認: 2018 年 2 月 13 日)
- 4 IB の DP は平成 29 年 5 月までに、33 校が設置されており、日本語で実施している学校は 9 校ある。
文部科学省「国際バカロレア認定校」http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1307999.htm (最終確認: 2018 年 2 月 13 日)
- 5 小川佳万『東アジアの高大接続プログラム (高等教育研究叢書 115)』広島大学高等教育研究開発センター, 2012 年。
- 6 小川佳万・小野寺香『アメリカのアドバンスド・プレースメント・プログラム—高大接続の現状と課題—(高等教育研究叢書 102)』広島大学高等教育研究開発センター, 2009 年。
- 7 郭曉博「研究型大学における高大接続の可能性—アメリカの AP (Advanced Placement) プログラムに注目して—」『京都大学大学院教育学研究科紀要』61 号, 2015 年, 313-325 頁。
- 8 Tim Lacy, Examining AP-Access, Rigor, and Revenue in the History of the Advanced Placement Program, In Philip M. Sadler et al, AP-A Critical Examination of the Advanced Placement Program, Cambridge, Massachusetts: Harvard Education Press, 2010, pp.17-48.
- 9 AP 試験は 5 段階評価で、3 以上が合格とされる。3 以上を獲得した場合、多くの大学で入学後の単位認定対象とされる。一方、難関大学は入学後の単位認定対象として、4、5 を求める場合が多い。
- 10 *AP Program Participation and Performance Data 2017*, College Board.
<https://research.collegeboard.org/programs/ap/data/participation/ap-2017> (最終確認: 2018 年 2 月 13 日)
- 11 College Board HP
<http://apcentral.collegeboard.com/home> (最終確認: 2018 年 2 月 13 日)
- 12 郭曉博「研究型大学における高大接続の試み—中国の CAP (Chinese Advanced Placement) プログラムに注目して—」『未来教育研究所紀要』, 未来教育研究所, 第 3 集, 2015 年, 201 頁。
- 13 *The 10th Annual -AP Report to the Nation*, College Board, 2014.
<http://media.collegeboard.com/digitalServices/pdf/ap/rtn/10th-annual/10th-annual-ap-report-to-the-nation-two-page-spread.pdf> (最終確認: 2018 年 2 月 13 日)

- ¹⁴ *Advanced Placement Incentive Program Grants*, U.S. Department of Education.
<https://www2.ed.gov/programs/apincent/index.html> (最終確認：2018年2月13日)
- ¹⁵ 米国の全州教育協議会は、州関係者全体（知事、議員、政策立案者等）に奉仕する州間組織である。米国全州の教育政策に通用する包括的な教育政策を提案する。各州の教育政策の立案などに大きな影響を与えている。
- ¹⁶ Zinth, Jennifer, *Advanced Placement: Model Policy Components. Policy Analysis*, Education Commission of the States, May 2016.
- ¹⁷ Pre-AP 授業は、中学校の教員、高校の教員が実施する AP を履修するための準備授業である。
- ¹⁸ AP 授業の成功とは、AP 試験で3以上を獲得したことや、大学に入学した後に単位認定を受けたこと、さらに大学においては、履修した科目に対するさらなる研究の深まりなど、AP の効果と影響を包括的に取られているものを指す。
- ¹⁹ Arkansas Department of Education HP
<http://www.arkansased.gov/about-ade> (最終確認：2018年2月13日)
- ²⁰ Arkansas Department of Education HP
<http://www.arkansased.gov/about-ade> (最終確認：2018年2月13日)
- ²¹ AP 試験の参加生徒数とは、AP 試験に参加した生徒の人数を指す。
- ²² AP 試験の参加者数とは、実際に AP 試験を受ける人数の回数を指す。1人の生徒が2科目以上の AP 試験を受けることが可能である。
- ²³ *AP Exam Volume by Region 2004*, College Board.
<https://research.collegeboard.org/programs/ap/data/archived/2004> (最終確認：2018年2月13日)
- ²⁴ College Participation Rates: College-Going Rates of High School Graduates - Directly from High School
<http://www.higheredinfo.org/dbrowser/?year=2004&level=nation&mode=data&state=0&submeasure=63> (最終確認：2018年2月13日)
- ²⁵ *The State of Education in Arkansas 2015 Report Summary*, ForwARd, 2015, p 5.
- ²⁶ Zinth, Jennifer, *Advanced Placement: Model Policy Components. Policy Analysis*, Education Commission of the States, May 2016.
- ²⁷ 財政的インセンティブを提供するのは、アーカンソー州、コロラド州、デラウェア州、フロリダ州、イリノイ州、インディアナ州、ケンタッキー州、ルイジアナ州、マサチューセッツ州、ミネソタ州、ミズーリ州、ネバダ州、オクラホマ州、オレゴン州、ペンシルバニア州、テネシー州、テキサス州、ユタ州、ワシントン州、ウェストバージニア州の20州である。
Advanced Placement: State financial support for AP course offerings/AP success, Education Commission of The States
<http://ecs.force.com/mbdata/MBQuestRT?Rep=AP0216> (最終確認：2018年2月13日)
- ²⁸ *Advanced Placement Policies: All State Profiles*, Education Commission of The States, May 2016.
<http://ecs.force.com/mbdata/mbprofallrt?Rep=APA16> (最終確認：2018年2月13日)
- ²⁹ AP Summer Institute, *Course Listings*
<https://honorscollege.uark.edu/apsi/course-listings/index.php> (最終確認：2018年2月13日)
- ³⁰ *AP Summer Institute*, University of Arkansas Honors College
<https://honorscollege.uark.edu/apsi/index.php> (最終確認：2018年2月13日)

Promotion Policy of the Articulation between Upper Secondary Schools and
Universities in the USA:
Focusing on the Advanced Placement Program in Arkansas

Xiaobo GUO

From the viewpoint of Articulation between Upper Secondary Schools and Universities, it can be expected that high schools and their teachers will be asked to combine the ability required by the new educational guidelines (2020) with university knowledge. In the United States, a half century has passed since the Articulation between Upper Secondary Schools and Universities has already been implemented, and the influence has been exerted on Asian countries by the accumulation of theory and practice. Among them, the most representative is the Advanced Placement Program (AP).

This paper will focus on AP in Arkansas, to verify the promotion policy of the Articulation between Upper Secondary Schools and Universities. The final objective of this paper is to extract necessary elements in order to implement and disseminate the Articulation between Upper Secondary Schools and Universities in Japan. Specifically, we will focus on support policies for districts and schools, high school students, and measures for improving the quality of AP teachers.

In Arkansas, all districts must provide AP courses to guarantee the opportunity for students to take an AP course. Independence and diversity of the AP course are also emphasized. Secondly, it is necessary to provide incentives and support to promote good practices. Thirdly, it is important to construct a vertical team and emphasize cooperation among universities, high schools, regions, and management institutions. Arkansas realized the spread of AP within the state through the continuous support policy. Finally, AP teachers in Arkansas are obliged to participate in AP and Pre-AP teacher training. Through these policies, Arkansas improved the quality of high school education and its college-going rate.

